

京都府ゴルフ場農薬安全使用指針

令和 3 年 9 月

京 都 府

はじめに

近年、府民の環境に対するニーズが多様化・高度化するなか、ゴルフ場で使用される農薬や肥料についても、環境への影響に対する関心が高まっています。

京都府では、平成元年4月20日に「京都府ゴルフ場農薬安全使用指導要綱」を施行し、ゴルフ場関係者に対して農薬の正しい使用、従業員・周辺住民への危害防止はもちろんのこと、低毒性農薬の使用、最小限で効果のある農薬散布、排水口での水質測定等、環境に配慮した農薬の安全使用を推進しています。

また、平成3年9月には、一層環境にやさしく、府民の方々に御理解いただけるゴルフ場農薬の使用を早期に実現するため、「ゴルフ場外へ農薬を流出させない」ことを基本理念として、「京都府ゴルフ場農薬安全使用指針」を作成しました。

現在、府内のゴルフ場においては、本指針に即した農薬の安全使用を進めていただいているところです。

この度、農薬安全防除指針、水質モニタリングマニュアル、参考資料を見直し、病虫害防除と水質監視をよりの確かつ迅速に実施できるよう改訂しました。

ゴルフ場のコース管理や農薬使用の指導に携わる方々におかれましては、本書を活用され、農薬の安全使用に一層努めていただきますようお願い致します。

令和3年 月

京都府府民環境部環境管理課

京都府農林水産部農産課

総目次

I 農薬安全防除マニュアル

II 水質モニタリングマニュアル

III 参考資料